

都市部における駐車場附置義務

駐車場法による附置義務(概ね人口100万人以上の都市)

	特定用途		非特定用途
	百貨店その他の店舗・事務所	その他	
建物延床面積下限	1,500m ²		3,000m ²
駐車場整備地区及び商業・近隣商業地域	200m ² に1台	250m ² に1台	450m ² に1台
周辺地区または自動車ふくそう地区	250m ² に1台		-

人口100万人未満の都市に関しては駐車場法の「大規模建築物に附置することが義務づけられた駐車場」を参照してください。

東京都、大阪市などの大都市は各都市条例の「建築物における駐車施設の附置義務」を参照してください。

土地を有効活用する 大深度地下利用 地下駐車場



大豊建設株式会社

〒104-8289

東京都中央区新川 1-24-4

土木本部エンジニアリング部

TEL 03-3297-7011 FAX 03-3551-4005

’09.03.05

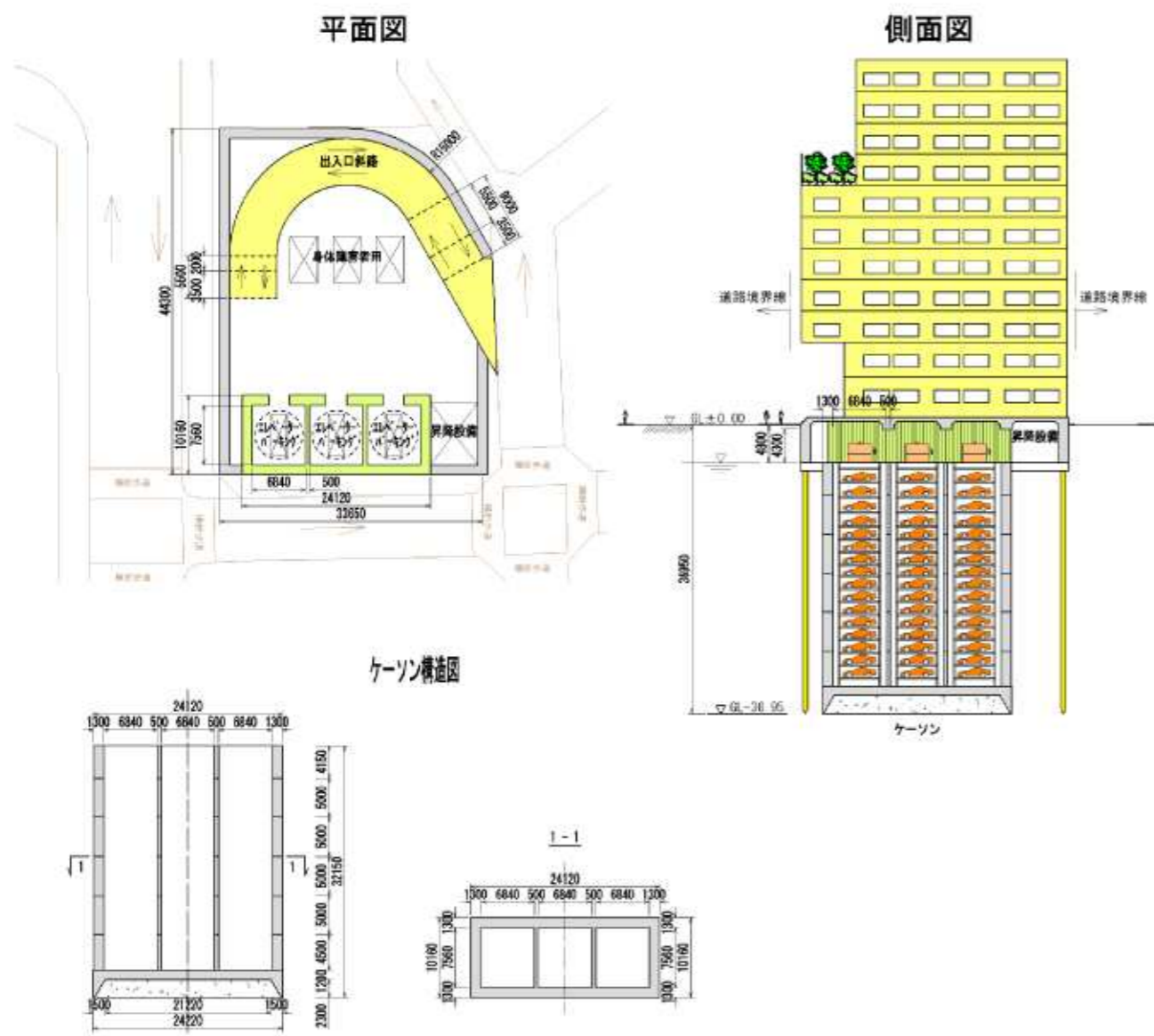
DAIHO
CORPORATION

ニューマチックケーソン工法による地下駐車場は建物の基礎も兼ねる他、土地の高度利用と地下空間の有効活用を図ります

ニューマチックケーソン工法による地下駐車場の利点

- 1) 土地を高度に活用できます。(地下70mまで可能)
- 2) 駐車場を建物の基礎に兼用できる他、耐震性に優れています。
- 3) ニューマチックケーソン工法による地下構造物の実績は1,800件以上(当社実績)あり、高い信頼性があります。
- 4) 連壁等の土留壁が不要なため、敷地を有効に活用できます。
- 5) 厳密な品質管理のもとで本体構築するため、高品質の地下構造物を提供できます。
- 6) 地下を有効利用することで、地上に広場を設けることができ歩行人にやすらぎを与えることができます。

計画例



駐車台数：96台(3部屋)

内空寸法(1部屋当り)：6.84m×7.56m×28.65m

外寸法：24.12m×10.16m×32.15m

身体障害者用スペース：3台(平面駐車)

ニューマチックケーソン工法

ニューマチックケーソン工法とは、予め地上で下部に作業室を設けた鉄筋コンクリート製の構造物を築造し、作業室に地下水圧に見合う圧縮空気を送り地下水を排除し、常にドライな環境で掘削・沈下させることで所定の位置に構築物を設置する工法です。

施工手順は、構築・掘削・沈下作業をロット毎に繰り返し行い、地耐力試験により地盤支持力を確認後、作業室内に中埋コンクリートをドライな環境下で充填します。

特長

- ・あらゆる土質に対応可能で計画変更が殆ど発生せず、工程・資金に狂いが発生せず確実です。
- ・地下水が豊富な箇所でも周辺に悪影響を与えません。
- ・気中で構築物を築造するので、止水性の高い良質の構築物を構築できます。
- ・振動は少なく、圧縮空気による騒音は消音装置を使用することで基準値内へ低減することが可能です。

